## 編集後記

こんにちは。第 16 巻の編集委員長を務めました、冨山と申します。入学と同時に緊急事態宣言が発令されたものですから、先達のように銀杏になぞらえたコメントも出来ないのかと思っていたのですが、先生方の尽力のおかげで講義も次第に対面式となり、無事に色付く銀杏の木の下で編集活動をさせていただいております。

せっかく紙幅を割いてもらいましたので、一編集委員ではございますが、ローレビューの在り方を ふまえて本巻の内容についてのお話をさせていただきます。

本年度は学生の皆様から 13 編の投稿があり、このうち 5 編を掲載することになりました。昨年に比べ多くの投稿をしていただき、査読者冥利に尽きる次第です。本論文を読まれた本学学生の皆様には、第 17 巻では是非積極的に投稿をしていただきたく思います。投稿いただいた論稿はいずれも高度なものであり、本年度も審査会議は連日紛糾致しました。残念ながら掲載することが出来なかった論稿については、希望された方に審査会議の要点をお配りしましたので、再度投稿をしていただければ幸いです。

さて、掲載した論稿はいずれも、現代社会で大きく注目を集めている問題について精巧に論じるものでした。法科大学院で学んだ幅広く基本的な知識を現代の問題へと応用し、研究するというのは、法科大学院の設立理念に合致するものであり、ひいてはローレビューの掲載に相応しいものであったと考えております。

掲載論稿が少ないことは、しばしば厳選の成果だというふうに言われることがあります。しかし、論稿ひとつひとつに丁寧に向き合うことと、厳しく審査をすることは、別物であるように感じています。掲載基準のコンセンサスは、「法科大学院での学習の成果たる論稿として、論証過程が正確かつ緻密か、論稿が新規性・創造性を有しているか」を重視して判断するというものであり、厳格度の具体的な基準が言語化されている訳ではありません。編集委員各々が「法科大学院での学習の成果たる」とは何かを懸命に考え抜いて、審査をします。そうであるからこそ編集委員一同、第16巻の内容が法科大学院での学習の成果として優れて秀でたものであると、胸を張って宣言することが出来るのです。

さらに、法科大学院の学習の成果を適切に反映すべく、本学学生の共著での投稿を認めることに致しました。ゼミ等でのグループ学習の成果が埋もれてしまう事態を、解消するためです。残念ながら本年度は、共著論稿の投稿がありませんでした。コロナウイルスを克服しつつある今こそ、ご学友との議論の成果を本誌に向けてくださればと思います。

また、本学の刑事実務の講義を担当されている2名の先生方から、寄稿論稿を頂きました。刑事実 務の最先端の議論を本論文集にご寄稿いただき、感謝申し上げます。

商事法務の皆様には、論稿の分量が増えたために校正に時間を要したにもかかわらず出版まで粘り強くお手伝いいただき、ありがとうございました。先生方や大学職員の方々にも、色々なわがままを受け入れていただき、感謝申し上げます。来年度も編集委員ひとりひとりが優れた論稿と全力で向き合い、素晴らしい論文集が出来ることを祈念致します。

東京大学法科大学院ローレビュー第 16 期編集委員長 富山貴彦

## 東京大学法科大学院ローレビュー Vol.16 2021 年 12 月発行

The University of Tokyo Law Review

編集・発行

東京大学法科大学院ローレビュー編集委員会

〒 113 - 0033 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻内

E-mail: sl-lr@j.u-tokyo.ac.jp http://www.sllr.j.u-tokyo.ac.jp/

※東京大学法科大学院ローレビュー編集委員会へのご連絡は、E-mail にてお願いいたします。 ※法律で認められた場合をのぞき、本誌からのコピーを禁じます。